

令和6年第2回古殿町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和6年8月7日(水) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案の上程 (議案第47号)
日程第 5 議案第47号 工事請負契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員(10名)

1番	根 本 重 一 君	2番	根 本 太郎兵衛 君
3番	鈴 木 隆 君	4番	野 崎 喜 彦 君
5番	佐 川 勇 司 君	6番	佐 藤 一 夫 君
7番	岡 部 淳 一 君	8番	木 戸 久 康 君
9番	松 崎 法 通 君	10番	緑 川 栄 一 君

不応招議員(なし)

出席議員(10名)

1番	根 本 重 一 君	2番	根 本 太郎兵衛 君
3番	鈴 木 隆 君	4番	野 崎 喜 彦 君
5番	佐 川 勇 司 君	6番	佐 藤 一 夫 君
7番	岡 部 淳 一 君	8番	木 戸 久 康 君
9番	松 崎 法 通 君	10番	緑 川 栄 一 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 光 徳 君	副 町 長	奥 豊 君
総 務 課 長	鈴 木 一 彦 君	地域整備課長	矢 内 伸 一 君
教 育 長	渡 邊 宏 文 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 野 崎 貴 弘 書 記 水 野 梢

開会 午前10時00分

○事務局長（野崎貴弘君） 開会前の挨拶を行います。

ご起立願います。

お互いに礼。ご着席願います。

◎開会の宣告

○議長（緑川栄一君） ただいまから令和6年第2回古殿町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（緑川栄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、根本太郎兵衛君及び岡部淳一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（緑川栄一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

会期は本日1日に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（緑川栄一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

町長から議案1件の提出がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として、町長、副町長、教育長の出席を求めています。また、その委任を受けて担当課長が出席しておりますので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案の上程（議案第47号）

○議長（緑川栄一君） 日程第4、議案の上程を行います。

議案第47号を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

なお、括弧内の表示については省略させます。

〔事務局長朗読〕

◎提案理由の説明

○議長（緑川栄一君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 本日、令和6年第2回古殿町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用な中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より町政発展のためご精励いただき、厚く御礼申し上げます。

本日提案いたしました議案1件について、提案理由をご説明申し上げます。

議案第47号 工事請負契約の締結については、道路改良工事（町単）町道越代熊倉線の指名競争入札を実施した結果、9,229万円で、株式会社佐川建設、代表取締役、佐川一男が落札したことから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本臨時会提案の議案について提案理由のご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、速やかなご議決をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第5、議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 2、3点質問したいのですが、1点目ですけれども、工事規模、内容について詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、延長が640メートル、道路幅員としまして5メートルの道路を計画しております。道路を改良する中で、今現在の舗装を剥がして、そこに路盤等を造りまして、下層路盤といわれる部分まで今回の工事で仕上げる予定となっております。主な内容としましては土工事があり、法面工事があり、最後の下層路盤で一応、道路を通行させるという形の工事内容となっております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 了解しました。640メートルということで、どこまで行くんだかちょっとあれですけれども。それとこの9,229万円ということですから、設計に対する落札率は何%でしたか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

落札率でございますが、92.88%です。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） もう1点ですけれども、この町道越代熊倉線の指名競争入札が行われたということですが、この業者名、何業者で行われたかお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

町内4者でございます。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） 内容を具体的にお伺いします。路線の入り口は県道側からと、中間に入り口あるんですが、その中間の入り口の工事から入って行って、今迂回路に多分なっていると思うんですが、今回この発注する区間としては今迂回路となっている中間入り口、ねずもち地区というのかな、あそこから入っていった前後の改良が今回仕上がるのか、そこら辺を具体的に。

それともう1点、県道側に行ったところに、カーブの法面、かなり上から測量されている位置があるんですが、カーブの改良が今回入っているかどうかお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

先ほど言われましたねずもちといわれる場所でございますが、そこから終点側に向かいまして、下流側です

か、川で言うと下流側に向かいまして約 100 メートル、上流側に 540 メートルいって、下層路盤まで仕上がる予定でございます。

その中で今言われた法面の場所がはっきりはしないんですが、一応法面は、大きな部分までは届かない場所かと考えております。

○議長（緑川栄一君） 5 番、佐川勇司君。

○5 番（佐川勇司君） 大体分かりました。

それで、今回発注する全体計画の中で、今回下層路盤まで仕上がるということで、今回これが完了されたとして、全体計画としては何%くらい、下層路盤の仕上がりとして。舗装は抜いて。どのぐらいの完了になるか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

下層路盤という形の路盤の仕上がりとしましては、延長的には約半分の形になるかと思います。

○議長（緑川栄一君） 7 番、岡部淳一君。

○7 番（岡部淳一君） 2、3 点お伺いをいたします。今、全体の 50%、半分ぐらいだということでしたが、これは工事全体を見た上での 50%ですか。いわゆる下層路盤といわれるものだけの問題として 50%。様々な法面等々を含めた工事が完了するまでの全体の 50%ですか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

先ほどの質問が下層路盤としてのものでありましたので、全体が約 3 キロメートルございます。その内、約 1.5 キロメートル分くらいが下層路盤としての形であれば完了すると。延長割のイメージでございます。

○議長（緑川栄一君） 7 番、岡部淳一君。

○7 番（岡部淳一君） そうすると、その下層路盤のことでの半分ということであればそれ以外の工事もあるということになるわけですが、現在まで、今度のこの予算を含めて予算として組まれた金額は概算でどのぐらいですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

工事費でございますが、約 5 億 7,500 万円ほどが予算として執行されております。

○議長（緑川栄一君） 7 番、岡部淳一君。

○7 番（岡部淳一君） 当初予算の額からして半分ということになればこの辺が一つの形になるのかなというふうには読むことができるんですが、今後どういう予算の編成になってくるかはまだまだ分からない状況ですけども、この段階の中でそういうことだということですね。

それを踏まえた上でちょっとお聞きをしますけれども、この契約の相手方、佐川建設さんという地元の企業で、非常に優秀な技術を持って対応しているということは十分私も承知しておりますけれども、一つお聞きをしますが、この越代熊倉線、これ越熊線というそうですね。今、はや長くやっているものだから、短い呼び名で越熊線ということですが、この越熊線の工事請負の状況を見ますと、佐川建設さんが圧倒的に多いという状況なんです、一つの会社がいわゆる継続的に何年にもわたってやるということの意味合いについてはあり得

ることだと思えますけれども、お聞きをします。

特別な問題はありませんね。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

特に大きな問題はないかと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 5 番、佐川勇司君。

○5 番（佐川勇司君） もう 1 点だけ。今後の計画についてちょっとお伺いします。予算の確保次第だと思いますが、今回の工期が令和 7 年、来年の 3 月まで年度いっぱいなんです、年内は今後計画あるのか、あるいは次年度についてどのくらいの計画、予想を立てているかお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

現在、今年から予算の内容でございますが、緊防災という形の起債を使わせてもらっておりますので、それが一応来年で終了という形になります。なので今年の 12 月以降、1 月、2 月にかけての予算編成の中でその辺は総務課、町長を入れながらもんでいくべき答えなので、金額についてはここではお答えできないかと思えます。

○議長（緑川栄一君） 5 番、佐川勇司君。

○5 番（佐川勇司君） 予算次第ということなんでしょうけれども、次年度について、緊防災について年内で方向がどういうふうになるか分からないですけれども、計画的には次年度も予算確保次第、今回の 640 メートルが今回発注されますけれども、今後についてもそのぐらいの考えで一応進めていきたいということでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そのようなことで担当課としては考えてございます。

あと先ほど、すみません、1 問抜けまして、今年の分に限りましてはこれで大体予算になるので、追加発注は今のところまだ考えていない状態でございます。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 47 号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第 47 号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（緑川栄一君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第2回古殿町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時16分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員